

## 説明会開催予定の掲示内容等

## ●新設の場合

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定に基づき、次の店舗について下記のとおり地元説明会を開催します。

- 店舗名称
- 建物設置者

記

- 1 開催日時
- 2 開催場所
- 3 計画している店舗の概要

<問い合わせ先>

- ・所在地
- ・名称
- ・電話番号

## ●変更の場合

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定に基づき、次の店舗について下記のとおり地元説明会を開催します。

- 店舗名称
- 建物設置者

記

- 1 開催日時
- 2 開催場所
- 3 計画している変更内容及び変更理由

<問い合わせ先>

- ・所在地
- ・名称
- ・電話番号

備考1：大きさは日本工業規格A1(594mm×841mm)以上としてください(縦置き、横置きは自由)。

2：風雨に耐えるように作成し、店舗敷地内の見やすい場所に掲示してください。

## 説明会を掲示により行う場合の掲示

## {変更事項} の変更に関するお知らせ

大規模小売店舗立地法 [ 第 6 条第 2 項  
附則第 5 条第 1 項 ] の規定に基づき {変更事項}  
を変更する旨の届出を 年 月 日付けで大阪府知事に提出しましたので、同法施行規則第 11 条第 2 項の規定により掲示します。

【店舗名称】

【設置者】

【変更しようとする事項】

(変更前)

(変更後)

【変更する理由】 (法第 6 条第 2 項に基づく変更届の場合のみ)

【変更する年月日】

<問い合わせ先>

- ・所在地:
- ・名称:
- ・電話番号:

(届出書の縦覧場所)

[大阪府] 大阪府商工労働部中小企業支援室商業振興課  
所在地: 大阪市住之江区南港北一丁目 14 番 16 号  
大阪府咲洲庁舎 25 階

[市町村] {市町村の担当部署名}  
{市町村担当部署の所在地}

備考 1: 大きさは日本工業規格 A 1 (594mm×841mm) 以上としてください (縦置き、横置きは自由)。

2: 風雨に耐えるように作成し、店舗敷地内の見やすい場所に設置してください。

3: {変更事項} には、変更内容を記入してください。(例: 営業時間、駐車場の収容台数等)

経過報告書

年 月 日

大阪府知事 様

氏名又は名称及び  
法人にあってはその代表者の氏名

住所

下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 7 条第 1 項の規定による説明会について、大規模小売店舗立地法施行規則第 1 3 条第 1 項に規定する事由により開催することができませんので、その経過を報告します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会が開催できない理由
- 3 今後の対応策

# 意見書

年 月 日

大阪府知事 様

氏名又は団体名：

住所又は所在地：

連絡先：

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見書を提出します。  
なお、裏面の意見内容については、同法第8条第3項の規定により縦覧されることを了承します。

## ○意見書の記載及び提出について

- 1 大規模小売店舗を設置する者が「その周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項」についての意見をお書きください。
- 2 <おもて>に意見書提出者の氏名等及び住所等を必ずお書きください。
- 3 意見は日本語により、その意見の理由を含めてお書きください。
- 4 意見書は、意見を述べようとする大規模小売店舗の新設等の届出の公告がされてから4ヶ月以内に提出してください。
- 5 意見書の提出先は、次のとおりです。

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎25階  
大阪府商工労働部 中小企業支援室  
商業振興課 商業振興グループ あて

## ○届出書及び添付書類の縦覧について

大規模小売店舗立地法の規定に基づく届出書及び添付書類は、次の場所でその届出書の公告がされてから4ヶ月間縦覧に供しています。

【大阪府】大阪府商工労働部 中小企業支援室  
商業振興課 商業振興グループ  
所在地：大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎25階

## 【店舗が所在する市町村】

※詳しくは大阪府公報又はホームページをご覧ください。

【<http://www.pref.osaka.jp/shogyoshien/daikibokouritenpo/index.html>】

# 意見書

大規模小売店舗の名称	
大規模小売店舗の所在地	
意見の対象となる 生活環境の保持のために 配慮すべき事項	
意見・理由	

# 変更しない旨の通知書

年 月 日

大阪府知事 様

氏名又は名称及び  
法人にあってはその代表者の氏名

住所

年 月 日付け商業第 号により述べられた大阪府の意見に基づく届出事項の変更はしませんので、下記のとおり通知します。

## 記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 届出事項を変更しない理由

報 告 書

年 月 日

大阪府知事 様

氏名又は名称及び  
法人にあってはその代表者の氏名

住所

大規模小売店舗立地法第14条第1項（第14条第2項）の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 報告する事項

# 取 下 げ 書

年 月 日

大阪府知事 様

氏名又は名称及び  
法人にあってはその代表者の氏名

住所

大規模小売店舗立地法第 条第 項の規定により 年 月 日付けで提出した下記の大規模小売店舗に係る届出を取下げます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 取下げ理由